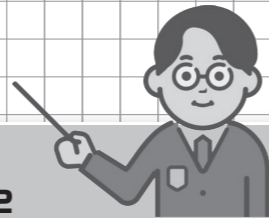


消費生活相談
窓口だより
井契約

第4回「未成年者の契約」part2



広報 11月号「未成年者の契約 part1」では、未成年者が契約するには、原則として法定代理人の同意が必要ですが、一部同意が不要な場合を紹介しました。

今回は、民法改正で成年年齢が18歳に引き下げられ、変わることの一例を紹介します。

民法改正で成年年齢が18歳になると…

2022年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。未成年者は取引の知識や経験が不足し、判断力も未熟であることから法律で保護されています。

しかし、成年に達すると親の同意を得ずに自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。契約を結ぶかどうかを自分で決め、その契約についての責任も自分で負うことになります。

- 18歳からできること**
- 親の同意なしでの契約（クレジットカードを作る、ローンを組むなど）
 - 10年間有効なパスポートの取得
 - 外国人の帰化（日本国籍の取得）
 - 公認会計士や司法書士などの国家資格取得
 - 親の同意のない結婚（男女とも18歳に統一）
 - 性同一性障害の人の性別変更の申し立て など

- 20歳のまま変わらないこと**
- 飲酒・喫煙
 - 養子をとること
 - 中型自動車免許等の取得
 - 競馬・競輪、オートレースなどの公営ギャンブル など



成年に達したばかりの若者が狙われる！

未成年者の消費者被害を抑制する役割をもつ未成年者取消権は、成年に達すると同時に行使できなくなります。そのため、法律による保護がなくなったばかりの18歳が、悪質商法のターゲットになる可能性があります。

スマホやSNSの情報をきっかけに、好奇心やアルバイト感覚などから、社会経験の少ない若者が被害に巻き込まれるケースもあります。

困ったときは一人で悩まずに、家族や消費生活センター、消費者ホットライン「188」等へ相談しましょう。

圖商工労政課商工労政担当 内線 2364



「こんにちは、日下部警察署です。」

☎22 0110

スリップ事故に注意！！

冬季は、積雪や凍結を原因とするスリップ事故が発生しやすくなります。

カーブや交差点、坂道やトンネルの出入口での路面凍結に気をつけてください。また、凍結積雪のない場合でも、橋の上や日陰などでは、雪解け水や霜の凍結により滑りやすい箇所があります。

スタッドレスタイヤを装着するなど、スリップ防止の対策をとるとともに、スタッドレスタイヤの性能を過信することなく、以下の運転を心掛けましょう。

- ・急発進、急ハンドル、急ブレーキなど『急』がつく危険な運転はしない
- ・十分に減速し、車間距離をとる
- ・道路標識や情報板に注意し、交通規制を守る

1月10日は「110」の日

警察では、事件・事故などの緊急事案の早期解決を目的として「1（いち早く）、1（いそがず慌てず）、0（れい静に）」

を合言葉に、24時間体制で110番通報に対応しています。どこで、何があったのか落ち着いてお話しください。

110
いち早く いそがず慌てず れい静に



緊急性のない、困りごとなどの相談については、

☎#9110 をご利用ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、相談中止の措置を取る場合があります。詳しくは各問い合わせ先へ直接ご連絡ください。また、参加の際はマスクの着用と検温の実施をお願いします。



ひとりて悩まない……！

相談	内容	日時・会場	申込・問い合わせ
行政相談	行政相談委員による国・県・市などの仕事についての苦情や要望。	1/21(金) 13:30～16:00 牧丘支所相談室	総務課行政担当 内線 2455
結婚相談	結婚を希望する人の相談・相手探し。相談は、できるだけ希望者本人がお越しください（登録は本人のみ受付可）。登録希望者は、履歴書用写真（3.5cm×5cm程度）、スナップ写真、印鑑（朱肉を使うもの）、身分証明書をお持ちください。	1/15(土) 14:00～17:00(受付は16:30まで) 街の駅やまなし	地域資源開発課 交流促進担当 内線 2372・2373
こころの健康相談	家庭や職場など人間関係に悩んでいる。子育て、介護疲れで辛い。体調がすぐれず話を聴いてほしい。人に会うのがおっくうになり、ひきこもりがちなど。悩んでいる人やその家族が対象。要予約。	◆公認心理師：1/7(金) ◆精神保健福祉士：1/27(木) 9:30～、10:30～、13:00～、14:00～ 各時間帯1人ずつ ◆精神対話士 日時は応相談。1回80分	健康増進課健康支援担当 内線 1168 福祉課障害福祉担当 内線 1137 介護保険課地域包括支援担当 内線 1228
不動産相談	不動産全般に関する相談。	1/20(木) 10:00～15:00 (12:00～13:00は休み) 市役所西館2階203会議室	(公社) 県宅地建物取引業協会 ☎055-243-4300
年金相談	年金全般に関する相談。事前に連絡いただくとスムーズに行えます。要予約。	1/27(木) 9:30～16:00 (12:00～13:00は休み) 甲州市役所	甲府年金事務所 ☎055-252-1431(代)
司法書士無料相談会	相続登記、土地や建物の名義変更、遺言、成年後見、会社関係の登記など。1組40分まで。要予約。書類の作成指導や審査はいたしません。※初めての相談に限りです。	1/21(金) 13:30～16:30 街の駅やまなし	山梨県司法書士会 相続登記相談センター ☎055-253-2376
教育相談	しつけ・親子関係・学力・いじめ・不登校など教育に関する相談に、青少年カウンセラーが対応します。	事前にご連絡いただければ、日時・場所については応じます。	生涯学習課生涯学習担当 内線 2327
子育て相談	子育て支援サービスの情報提供や子育てに関する相談に、専任の子育て支援総合コーディネーターが応じます。要予約。	火曜日～木曜日(祝日をのぞく) 10:00～16:00 山梨児童センター	山梨児童センター (地域子育て支援センター) ☎23-5661
職業相談	「ハローワーク塩山」の分室として求職者に就職(転職)についての相談・援助、適性や希望に沿った職場への職業紹介。	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 9:30～17:00 市役所東館2階 地域職業相談室	市ふるさとハローワーク (市地域職業相談室) ☎20 1358
消費生活相談	電話詐欺や訪問販売などによる悪質商法、スマートフォンやパソコンによるワンクリック詐欺、情報通信料の架空請求など。専門の相談員が消費生活に関する相談に応じる。山梨市民・甲州市民対象。	◆山梨市：火曜日 市役所西館3階 消費生活相談窓口 ■甲州市：水曜日 甲州市役所 (祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00 (12:00～13:00は休み)	◆山梨市 商工労政課商工労政担当 内線 2364 ■甲州市 甲州市役所 ☎20 2111

天野義郎 写真展

▶日時：1月5日(水)～1月10日(月) 9:30～16:00 ▶会場：後屋敷公民館 大会議室
圖事務局 後屋敷公民館 ☎23-2873、天野 ☎22-0696

みんなの掲示板

フードパントリー 友だち

▶日時：1/23(日) 10:00～12:00(予定) ▶会場：おひさま(上神内川1193-1)

▶申込期間：1/9(日)～22(土) 正午 ▶先着：30人

▶内容：市内在住者で18歳以下のお子さんのいるひとり親世帯に無料で食品などを提供します。

圖事務局 地域ささえあい 虹の会 ☎080-1122-3323(塚田)、メール:papurika67@fruits.jp